

証券コード 6627
2019年3月13日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー プ
代表取締役社長 渡 辺 雄 一 郎

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第14期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」の「(2) 会社役員の状況 ④社外役員に関する事項」と「(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.teraprobe.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知提供書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teraprobe.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)**1. 企業集団の現況**

当社は、2017年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、2018年12月期通期（2018年1月1日～2018年12月31日）と、比較対象となる2017年12月期通期（2017年4月1日～2017年12月31日）の期間が異なるため、対前期増減率については記載を省略しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントを「メモリ事業」、「システムLSI事業」の2つから単一セグメントに変更いたしました。

(1) 当事業年度の事業の状況**① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度において、当社グループの売上高は21,739百万円となりました。これは、年度前半は、マイクロメモリ ジャパン株式会社向け半導体テストサービス事業のマイクロ ジャパン株式会社への譲渡が、5月以降大きな減少要因となった一方で、その他顧客の需要は堅調に推移いたしました。年度後半にかけて、DRAM製品の需要低迷の影響や一部顧客の車載向けLogic製品の在庫調整の影響などにより受託量が減少したことによるものです。費用については、広島事業所のオペレーションを九州事業所に統合したことによる減少があった一方で、台湾子会社においては事業拡大に伴い増加いたしました。これらの結果、当社グループの営業利益は1,670百万円、経常利益は1,539百万円となりました。

また、特別利益は2,695百万円となり、主に、事業譲渡に伴う固定資産売却益888百万円、譲渡した設備の優先的買戻し権の不行使により確定した固定資産売却益813百万円、広島事業所移転に係わる補償金923百万円を計上しております。一方、特別損失は1,428百万円となり、主に、広島事業所移転に係わる費用343百万円や、固定資産の減損損失957百万円を計上しております。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,038百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の売上高の製品別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	DRAM	Flash	Logic	合計
当連結会計年度	7,007	297	14,434	21,739

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は176億39百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社九州事業所	生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.	生産設備の増設、新工場の建設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

当社九州事業所	生産設備の増設
TeraPower Technology Inc.	生産設備の増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

当社広島事業所	生産設備の売却、撤去
当社九州事業所	生産設備の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達として、連結子会社であるTeraPower Technology Inc.において、生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、株主割当増資により2,204百万円、長期・短期合わせた借入金により、差し引き5,456百万円調達いたしました。また、当社においても、拠点集約への対応及び生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、計2,441百万円の長期借入契約及びファイナンス・リース契約を締結いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2018年5月1日に、当社はマイクロンメモリ ジャパン株式会社向け半導体テストサービス事業を、マイクロン ジャパン株式会社へ譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2016年3月期)	第 12 期 (2017年3月期)	第 13 期 (2017年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	22,750	18,899	17,961	21,739
経 常 利 益 (百万円)	2,555	2,539	1,790	1,539
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	465	1,242	334	1,038
1 株当たり当期純利益 (円)	50.19	133.9	36.05	111.89
総 資 産 (百万円)	35,834	46,317	54,221	62,799
純 資 産 (百万円)	23,653	27,221	29,164	30,914
1 株当たり純資産額 (円)	2,200.08	2,366.55	2,426.41	2,501.40

- (注) 1. 第13期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。
2. 第13期において、第12期に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期の数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
3. 第14期より、設備賃貸料の計上方法を変更したため、第11期から第13期までの売上高について、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2016年3月期)	第 12 期 (2017年3月期)	第 13 期 (2017年12月期)	第 14 期 (当事業年度) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	17,275	11,610	8,262	7,900
経 常 損 益 (百万円)	1,504	288	△86	△295
当 期 純 損 益 (百万円)	296	417	△209	703
1 株当たり当期純損益 (円)	31.92	44.95	△22.62	75.74
総 資 産 (百万円)	25,652	25,338	25,992	29,152
純 資 産 (百万円)	19,262	19,644	19,434	20,137
1 株当たり純資産額 (円)	2,071.38	2,116.33	2,093.70	2,169.45

- (注) 1. 第13期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。
2. 第14期より、設備賃貸料の計上方法を変更したため、第11期から第13期までの売上高について、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるPowertech Technology Inc.（以下「PTI」といいます。）は、間接保有を含み当社株式を5,517,400株（議決権比率59.43%）保有しております。

当社は、半導体製造工程におけるウエハテストの受託を主たる事業としており、半導体製造工程における後工程（組立・検査）の受託を主たる事業としているPTI及びそのグループ会社（以下、「PTIグループ」といいます。）との間で、相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めることとしております。また、2018年12月31日現在において、PTIグループの役職員6名が、当社の役員（取締役、監査役）を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TeraPower Technology Inc.	1,497百万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト、ファイナルテスト受託
株式会社テラプローブ会津	45百万円	100.0%	半導体ウエハテスト受託

(4) 対処すべき課題

半導体製品は、IoT (Internet of things) 製品、AI (人工知能) や自動運転、次世代通信規格である5Gなどの分野を支えるキーデバイスとして、今後も成長が期待されております。一方で、この成長市場における競争は激しく、市場の変化も速いため、それに応じた事業運営が求められています。このような事業環境の中で、当社グループは顧客の様々なニーズに柔軟に対応することにより、顧客にとって信頼できるパートナーとして長期的な関係を強化することで、企業価値の向上を実現するため、以下の取り組みを進めております。

① 顧客との長期的な関係の強化

テスト開発から量産まで高い品質のサービスの提供に加えて、ターンキーサービスによるソリューションを提供することで顧客製品の価値向上に貢献し、顧客にとって信頼できるパートナーとして長期的な関係を強化してまいります。

② 生産性の向上

当社グループでは、車載向け等の成長が見込まれる分野に注力し、メモリに大きく依存していた創業時の事業ポートフォリオからの移行を進めております。この過程で広島事業所を九州事業所に統合し、会津若松でも2ラインを1ラインに統合する一方で、台湾では新棟の建設を行いました。このような変化に対応した最適なオペレーションを構築するため、当社グループ全体の人員配置を随時最適化するとともに、AIなど最新の技術を活用することで生産性の向上を進めてまいります。

③ テスト技術の開発と人材育成

半導体の設計や製造の高度化に伴い、テストサービスにおいてもより高度な技術が求められています。先進のテスト技術の開発を進めるとともに、これを支えるテストエンジニアの育成に努めてまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの経営体制の見直しを進め、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に機関設計を変更し、モニタリング機能を強化し、中長期的な業績と企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社 TeraPower Technology Inc.および株式会社テラプローブ会津で構成され、DRAM、フラッシュメモリ等のメモリ製品およびイメージセンサ、マイコン、アナログ製品等のウエハテスト、ファイナルテストおよびテストプログラム開発、プローブカード設計に関する事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社 ・ 開 発 セ ン タ ー	神奈川県横浜市港北区
九 州 事 業 所	熊本県葦北郡芦北町
システムソリューションセンター	熊本県熊本市

② 主要な子会社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
TeraPower Technology Inc.	台湾新竹縣湖口郷
株式会社テラプローブ会津	福島県会津若松市

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
797 (317) 名	38名減 (28名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
249 (93) 名	42名減 (15名増)	41.1歳	6.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	910百万円
株式会社あおぞら銀行	802百万円
三井住友信託銀行株式会社	400百万円
株式会社三井住友銀行	300百万円

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
彰化銀行	4,640百万円
玉山銀行	3,972百万円
臺灣新光商業銀行	1,625百万円
永豐銀行	1,444百万円
華南銀行	1,444百万円
みずほ銀行	1,444百万円
台新國際商業銀行	1,444百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株 |
| ③ 株主数 | 3,694名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
力成科技日本合同会社	4,440,300株	47.83%
POWERTECH TECHNOLOGY INC.	1,077,100株	11.60%
時津 昭彦	415,300株	4.47%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	139,500株	1.50%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	132,899株	1.43%
岩井 雷太	129,900株	1.39%
神林 忠弘	120,100株	1.29%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	72,201株	0.77%
網谷 由希夫	63,500株	0.68%
古春 司	62,800株	0.67%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (186株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 力成科技日本合同会社は、POWERTECH TECHNOLOGY INC.の完全子会社であります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浦崎直彦	力成科技日本合同会社 社長 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役
代表取締役社長	渡辺雄一郎※	グループ統括、内部監査・システムソリューションセンター・セールス・ファイナンス&アカウンティング・アドミニストレイティブ管掌 TeraPower Technology Inc. Chairman
取締役副社長	横山毅※	オペレーション統括、テストオペレーション・テストディベロップメント・会津オペレーション・品質保証・プロキュアメント管掌
取締役(非常勤)	蔡篤恭	Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director Greatek Electronics Inc. Chairman Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 PTI Education Foundation Director Powertech Technology Inc. Chief Strategy Officer & Chairman
取締役(非常勤)	岩間耕二	Powertech Technology Inc. 顧問
取締役(非常勤)	李躬富	Powertech Technology Inc. Sales Strategy Vice President
取締役(非常勤)	曾炫章	Tsai Lin Pu Social Welfare Foundation Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology Inc. Director, CFO & Vice President Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor TeraPower Technology Inc. Director パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役
取締役(非常勤)	森直樹	LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事
監査役(常勤)	増子尚之	TeraPower Technology Inc. Supervisor (株)テラプローブ会津 監査役
監査役(非常勤)	林宥翰	Powertech Technology Inc. Human Resources & Legal Affairs, Senior Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Auditor PTI Education Foundation Director パワーテックテクノロジー秋田(株) 監査役
監査役(非常勤)	打越佑介	下坂・松田国際特許事務所 副所長

- (注) 1. 取締役森直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役増子尚之氏及び監査役打越佑介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森直樹氏、監査役増子尚之氏及び監査役打越佑介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役会長浦崎直彦氏は、事業年度末日後の2019年1月29日をもって、TeraPower Technology Inc.のDirectorに

就任しております。また、代表取締役社長渡辺雄一郎氏は、同社のChairmanの職にありましたが、同日をもって退任しております。

6. 取締役蔡篤恭氏は、2018年11月2日をもって、Powertech Technology Inc.のCEO & ChairmanからChief Strategy Officer & Chairmanに就任しております。また、取締役李躬富氏、取締役曾炫章氏及び監査役林宥翰氏は、事業年度末日後の2019年1月11日をもって、同社のSales Strategy Vice PresidentからSales Strategy Senior Vice President、CFO & Vice President から CFO & Senior Vice President 及び Human Resources & Legal Affairs, Senior DirectorからHuman Resources & Legal Affairs, Vice Presidentにそれぞれ就任しております。なお、取締役岩間耕二氏は、同社の顧問の職にありましたが、事業年度末日後の2019年2月28日をもって退任しております。
7. 監査役檜垣修氏は、2018年3月29日をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。2018年12月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	渡 辺 雄一郎	グループ統括 内部監査・システムソリューションセンター担当
執 行 役 員 COO	横 山 毅	オペレーション執行統括 品質保証・プロキュアメント・テストオペレーションビジネス担当
執 行 役 員	池 内 貴 之	テストディベロップメントビジネス担当
執 行 役 員 CSO	池 田 実 成	セールス担当
執 行 役 員	原 田 啓 明	会津オペレーション担当
執 行 役 員 CFO	神 戸 一 仁	ファイナンス&アカウンティング担当
執 行 役 員 CAO	地 主 尚 和	アドミニストレイティブ・ビジネスディベロップメント担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (1)	61百万円 (4)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	21 (20)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12 (4)	83 (24)

- (注) 1. 上記には、2018年3月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年6月25日開催の株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.teraprobe.com/>) に掲載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人であるRSM清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会で審議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.teraprobe.com/>)に掲載しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配当を含む株主還元を経営の最重要課題と位置づけております。その方針としては、企業価値の向上に必要な設備投資や研究開発、財務体質の健全性を実現しつつ、収益状況に応じて行うことを基本方針としています。

2018年12月期においては、2,695百万円の特別利益が発生したことなどにより純利益を計上したことに加え、資本準備金から3,768百万円を振り替えたことにより、期末日時点での利益剰余金はプラスとなりました。しかしながら、設備投資に伴い有利子負債が増加していること、継続的に安定した利益を計上できる収益状況には至っていないことなどから、誠に遺憾ではございますが、配当による利益還元は見送らせていただきます。

自己株式の取得については、1株当たりの株主価値の向上とROEの改善を目的として、機動的に対応してまいります。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	21,000,524	流 動 負 債	10,381,263
現金及び預金	14,288,802	買掛金	551,972
売掛金	5,227,130	短期借入金	1,744,360
製品	52,448	1年内返済予定の長期借入金	1,163,362
仕掛品	397,864	リース債務	470,579
原材料及び貯蔵品	91,077	未払金	2,203,443
未収入金	741,975	未払法人税等	751,529
その他	201,225	賞与引当金	474,039
		前受収益	2,106,246
		その他	915,730
固 定 資 産	41,799,211	固 定 負 債	21,504,416
有 形 固 定 資 産	41,522,519	長期借入金	20,407,043
建物及び構築物	9,670,480	リース債務	587,117
機械装置及び運搬具	22,280,313	繰延税金負債	105,479
工具、器具及び備品	1,340,116	退職給付に係る負債	223,270
土地	1,562,646	資産除去債務	14,050
建設仮勘定	6,668,961	修繕引当金	19,416
		その他	148,037
無 形 固 定 資 産	181,359	負 債 合 計	31,885,679
投 資 そ の 他 の 資 産	95,331	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	90	株 主 資 本	22,959,158
繰延税金資産	32,138	資本金	11,823,312
退職給付に係る資産	6,275	資本剰余金	7,611,322
その他	56,858	利益剰余金	3,524,719
貸倒引当金	△30	自己株式	△195
		その他の包括利益累計額	259,628
		為替換算調整勘定	293,482
		退職給付に係る調整累計額	△33,853
		非支配株主持分	7,695,269
資 産 合 計	62,799,735	純 資 産 合 計	30,914,055
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	62,799,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,739,673
売上原価		17,733,364
売上総利益		4,006,308
販売費及び一般管理費		2,335,466
営業利益		1,670,842
営業外収益		
受取利息	39,939	
受取保険金	27,829	
受取手数料	72,370	
その他	48,704	188,843
営業外費用		
支払利息	221,268	
休止資産減価償却費	91,434	
その他	7,301	320,004
経常利益		1,539,682
特別利益		
固定資産売却益	1,767,162	
受取補償金	923,117	
その他	5,187	2,695,466
特別損失		
固定資産売却損	39,033	
固定資産除却損	54,113	
減損損失	957,700	
事業所移転費用	343,285	
その他	34,484	1,428,617
税金等調整前当期純利益		2,806,531
法人税、住民税及び事業税		978,934
法人税等調整額		△54,692
当期純利益		1,882,290
非支配株主に帰属する当期純利益		843,695
親会社株主に帰属する当期純利益		1,038,594

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	14,156,593	流 動 負 債	6,368,838
現金及び預金	10,811,704	買掛金	517,670
売掛金	2,374,421	短期借入金	300,000
製品	799	1年内返済予定の長期借入金	712,000
仕掛品	210,623	リース債務	459,838
原材料及び貯蔵品	88,875	未払金	1,444,814
未収金	608,674	未払費用	271,527
その他	61,494	未払法人税等	423,253
		賞与引当金	70,943
固 定 資 産	14,995,524	前受金	4,821
有 形 固 定 資 産	9,471,872	前受収益	2,106,246
建物	1,642,060	その他	57,723
構築物	26,191	固 定 負 債	2,645,768
機械及び装置	5,429,482	長期借入金	1,700,000
工具、器具及び備品	796,118	リース債務	577,435
土地	58,615	退職給付引当金	186,828
建設仮勘定	1,519,404	資産除去債務	14,050
		修繕引当金	19,416
無 形 固 定 資 産	164,285	その他	148,037
ソフトウェア	161,750		
その他	2,534	負 債 合 計	9,014,607
投 資 そ の 他 の 資 産	5,359,366	純 資 産 の 部	
関係会社株式	4,569,671	株 主 資 本	20,137,510
関係会社長期貸付金	660,000	資 本 金	11,823,312
破産更生債権等	90	資 本 剰 余 金	7,611,322
繰延税金資産	111,891	資 本 準 備 金	7,611,322
貸倒引当金	△30	利 益 剰 余 金	703,071
その他	17,743	そ の 他 利 益 剰 余 金	703,071
		特別償却準備金	162,544
		圧縮記帳積立金	42,958
		繰越利益剰余金	497,568
		自 己 株 式	△195
資 産 合 計	29,152,118	純 資 産 合 計	20,137,510
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,152,118

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		7,900,184
売上原価		7,382,207
売上総利益		517,977
販売費及び一般管理費		1,356,520
営業損失		838,543
営業外収益		
受取利息	40,026	
受取配当金	572,586	
その他	47,308	659,921
営業外費用		
支払利息	20,164	
休止固定資産減価償却費	91,434	
その他	5,054	116,652
経常損失		295,274
特別利益		
受取補償金	923,117	
固定資産売却益	1,784,749	
その他	5,187	2,713,054
特別損失		
固定資産売却損	27,259	
固定資産除却損	54,113	
減損損失	957,700	
事業所移転費用	343,285	
その他	16,146	1,398,504
税引前当期純利益		1,019,274
法人税、住民税及び事業税		428,095
法人税等調整額		△111,891
当期純利益		703,071

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月14日

株式会社テラプローブ

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 金 城 琢 磨 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月14日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

R S M清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 城 琢 磨 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの2018年1月1日から2018年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプロープの2018年1月1日から2018年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、会社役員や会計監査人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針や監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室から、その構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

株式会社テラプロープ 監査役会

常勤監査役 増子尚之 ㊟
(社外監査役)

監査役 林 宥翰 ㊟

社外監査役 打越佑介 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 業務執行と監督機能の明確な分離による経営監督機能の強化、業務執行における権限・責任の明確化及び経営の透明性・客観性の向上等を目的として、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行するため、指名委員会、監査委員会、報酬委員会及び執行役に関する規定を新設するとともに、監査役及び監査役会に関する規定を削除するものであります。
- (2) 新たなコーポレートガバナンス体制の中で、執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲でその責任を免除できる旨の規定として定款第31条を新設するものであります。
なお、定款第31条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨の規定として現行定款第36条を変更し、これに伴い、当該規定と重複することになる現行定款第37条を削除するものであります。なお、本変更は、株主総会による剰余金の配当の決定権限を排除するものではありません。
- (4) その他、上記各変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。
本議案における定款変更の効力は、本株主総会終結の時をもって発生するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
第4条 (機関) 本公司は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	第4条 (機関) 本公司は、 <u>指名委員会等設置会社として</u> 、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>指名委員会、監査委員会および報酬委員会</u> (3) 執行役 (4) 会計監査人
第5条～第8条 (条文省略)	第5条～第8条 (現行どおり)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条 (株主名簿管理人)</p> <p>1. 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u></p> <p>3. 本会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</p> <p>第10条 (株式取扱規則)</p> <p>本会社の株主権行使の手続その他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、<u>取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第11条～第12条 (条文省略)</p> <p>第13条 (招集権者および議長)</p> <p>1. 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第14条～第18条 (条文省略)</p> <p>第19条 (任期)</p> <p>1. <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第9条 (株主名簿管理人)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、<u>執行役社長</u>が定め、これを公告する。</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>第10条 (株式取扱規則)</p> <p>本会社の株主権行使の手続その他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、<u>執行役社長</u>が定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条～第12条 (現行どおり)</p> <p>第13条 (招集権者および議長)</p> <p>1. 株主総会は、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>代表執行役を兼務する取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>代表執行役を兼務する取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第14条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第19条 (任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第20条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>1.取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2.取締役会は、その決議によって取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役およびその他の役付取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第21条 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>1.取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2.前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第22条 (取締役会の招集通知)</p> <p>1.取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2.取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第23条～第24条 (条文省略)</p> <p>第25条 (報酬等)</p> <p>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益 (以下「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第26条 (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第20条 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>1.取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた代表執行役を兼務する取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2.代表執行役を兼務する取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第21条 (取締役会の招集通知)</p> <p>1.取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2.取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第22条～第23条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役および監査役会	(削 除)
第27条 (員数)	(削 除)
<u>本会社の監査役は5名以内とする。</u>	
第28条 (選任方法)	(削 除)
1.監査役は、株主総会において選任する。 2.監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	
第29条 (任期)	(削 除)
1.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2.任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	
第30条 (常勤監査役)	(削 除)
<u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>	
第31条 (監査役会の招集通知)	(削 除)
1.監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2.監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	
第32条 (監査役会規則)	(削 除)
<u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u>	

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第33条 (報酬等) <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	(削 除)
<p>第34条 (監査役の責任免除) <u>1.本社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2.本社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする。</u></p>	(削 除)
(新 設)	第5章 <u>指名委員会、監査委員会および報酬委員会</u>
(新 設)	<p>第25条 (委員の選定) <u>指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員は、取締役の中から取締役会の決議により選定する。</u></p>
(新 設)	<p>第26条 (各委員会に関する事項) <u>各委員会に関する事項は、法令、本定款、または取締役会で定めるもののほか、各委員会において定める委員会規則等による。</u></p>
(新 設)	第6章 <u>執 行 役</u>
(新 設)	<p>第27条 (員数) <u>本会社の執行役は10名以内とする。</u></p>
(新 設)	<p>第28条 (選任方法) <u>本会社の執行役は、取締役会の決議により選任する。</u></p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第29条 (任期)</u> 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとする。
(新 設)	<u>第30条 (代表執行役および役付執行役)</u> 1.取締役会は、その決議によって代表執行役を選定する。 2.前項に定めるほか、取締役会の決議により執行役社長1名を選定する。また執行役副社長その他役付執行役若干名を定めることができる。
(新 設)	<u>第31条 (執行役の責任免除)</u> 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>同法第423条第1項の執行役 (執行役であった者を含む。)</u> の損害賠償責任を、法令の限度において、 <u>取締役会の決議によって免除することができる。</u>
第6章 計 算	第7章 計 算
第35条 (条文省略)	第32条 (現行どおり)
第36条 (剰余金の配当の基準日) (新 設) 1.本会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 2.前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 第37条 (中間配当) 本会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。	第33条 (剰余金の配当等) 1.本会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。 2.本会社の剰余金の配当の基準日は毎年6月30日および12月31日とする。 3.本会社は、前項に定めるほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 (削 除)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第<u>38</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>34</u>条 (現行どおり)</p>
<p>第<u>39</u>条 (配当金の除斥期間) 配当財産が金銭である場合は、その支払い開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、本会社はその支払義務を免れる。 (新設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第<u>35</u>条 (配当金の除斥期間) 1.配当財産が金銭である場合は、その支払い開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、本会社はその支払義務を免れる。 2.未払の配当金には、利息はつけない。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (監査役の責任免除等に関する経過措置) 第14期定時株主総会の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任の免除および監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第34条第1項および第2項の定めるところによる。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたします。それに伴い、取締役8名及び監査役3名の全員が任期満了となります。つきましては、第1号議案の承認及び効力の発生を条件として、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	うらさき なお ひこ 浦崎 直彦 (1949年11月21日生) 【再任】	1968年4月 ㈱東芝 入社 1992年4月 ㈱東芝 技術部 システム技術部 部長 1993年4月 Toshiba Electronics Malaysia Sdn. Bhd. Director 1999年4月 岩手東芝エレクトロニクス㈱ 製造部長 1999年10月 杵築東芝エレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 2000年10月 アムコー岩手㈱ 代表取締役社長 2002年7月 アムコー・テクノロジー・ジャパン㈱ 代表取締役社長 2009年10月 ㈱ジェイデバイス 取締役副社長 2016年10月 ㈱ジェイデバイス 最高顧問 2018年3月 当社 代表取締役会長 (現任) 力成科技日本合同会社 社長 (現任) パワーテックテクノロジー秋田㈱ 取締役 (現任) 2019年1月 TeraPower Technology Inc. Director (現任) (重要な兼職の状況) 力成科技日本合同会社 社長 パワーテックテクノロジー秋田㈱ 取締役 TeraPower Technology Inc. Director	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	わたなべ へいいちろう 渡辺 雄一郎 (1968年12月19日生) 【再任】	1992年4月 日本電気(株) 入社 2004年10月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン(株)) 入社 2006年10月 同社 F&A Office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 2007年5月 同社 F&A Office ファイナンスGr エグゼクティブマネージャー 2009年2月 EBS(株) 監査役 ECM(株) 監査役 2009年8月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン(株)) F&A Office コーポレートバジェットGr エグゼクティブマネージャー 2010年6月 当社 取締役 TeraPower Technology Inc. Director 2011年6月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO 2012年6月 (株)テラミクロス 代表取締役社長 2014年2月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO先行技術開発室長 2014年9月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO 2017年6月 TeraPower Technology Inc. Chairman 2018年3月 当社 代表取締役社長兼執行役員 (現任)	6,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
3	よこ やま つよし 横 山 毅 (1966年11月19日生) 【再任】	1985年4月 山口日本電気(株) 入社 2000年7月 広島日本電気(株) 入社 2004年4月 広島エルピーダメモリ(株) 入社 2005年6月 同社 ウエハー測定部長兼ウエハー測定技術部長 2005年9月 当社 取締役 2007年4月 当社 取締役兼執行役員CPO 2010年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長 2010年3月 TeraPower Technology Inc. Director 2011年6月 当社 取締役兼執行役員 メモリビジネスユニット長 2011年10月 (株)テラミクロス 取締役 2012年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネスユニット長 2014年5月 当社 取締役、執行役員COO兼 メモリビジネスユニット長兼CSO&CMO 2014年6月 当社 取締役、執行役員COO兼メモリビジネスユニット長 2015年7月 当社 取締役兼執行役員COO 2016年6月 当社 取締役副社長兼執行役員COO (現任) 2016年10月 当社 テストオペレーションビジネスユニット長 (現任)	500株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	つまひ とう ごん 蔡 篤 恭 (1950年11月30日生) 【再任】	1999年1月 Powertech Technology Inc. CEO & Chairman 2005年9月 当社 取締役 2009年8月 Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director (現任) 2009年9月 PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2009年9月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director (現任) 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Chairman (現任) 2014年7月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2017年1月 力成科技日本合同会社 職務執行者 (現任) 2017年5月 PTI Education Foundation Director (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2018年11月 Powertech Technology Inc. Chief Strategy Officer & Chairman (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director Greatek Electronics Inc. Chairman Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 PTI Education Foundation Director Powertech Technology Inc. Chief Strategy Officer & Chairman	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
5	り こん ふ 李 躬 富 (1953年4月18日生) 【再任】	1984年4月 Toshiba Microelectronics America Corp. Assembly Package Engineering Manager 1999年6月 Kingston Technology Corp. Sales Director 2005年8月 Powertech Technology Inc. Sales Strategy Vice President 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2019年1月 Powertech Technology Inc. Sales Strategy Senior Vice President (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. Sales Strategy Senior Vice President	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	つえん しゅあん ざん 曾 炫 章 (1960年1月2日生) 【再任】	2008年7月 Tsai Lin Pu Social Welfare Foundation Director (現任) 2014年3月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2015年5月 Powertech Technology Inc. CFO & Vice President 2015年8月 Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director (現任) 2015年11月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor (現任) 2016年3月 Powertech Technology Inc. Director (現任) 2017年5月 TeraPower Technology Inc. Director (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 (現任) 2019年1月 Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President (現任) (重要な兼職の状況) Tsai Lin Pu Social Welfare Foundation Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor TeraPower Technology Inc. Director パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 Powertech Technology Inc. Director, CFO & Senior Vice President	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
7	い わ ま こ う じ 岩 間 耕 二 (1951年7月28日生) 【再任】 【社外】	2006年6月 (株)東芝 執行役常務 東芝セミコンダクター社 副社長兼営業統括責任者 2010年4月 同社 執行役常務兼欧州総代表 2012年6月 同社 顧問 2013年8月 Powertech Technology Inc. 顧問 2017年6月 当社 取締役 (現任)	一株
8	も り な お き 森 直 樹 (1971年6月28日生) 【再任】 【社外】	2001年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 2005年10月 同事務所 パートナー 2006年3月 LM法律事務所 開設 同事務所 パートナー (現任) 2009年10月 (株)企業再生支援機構プロフェッショナル・オフィス ディレクター 2011年8月 コロナ工業(株) 社外監査役 2012年6月 当社 社外監査役 2013年6月 当社 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役 (現任) 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 (現任) (重要な兼職の状況) LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	ましこ たかゆき 増子尚之 (1960年7月13日生) 【新任】 【社外】	1984年4月 ㈱日立製作所入社 1998年7月 同社 半導体事業本部 経理部 会計第二課課長 2000年6月 Hitachi Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd. 経理部副部長 2002年12月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン (株)) 経理部マネージャー 2005年4月 広島エルピーダメモリ(株) 経理部部長 2007年5月 Rexchip Electronics Corporation (現社名Micron Memory Taiwan Co., Ltd) Director CFO 2010年6月 同社 CFO 2011年6月 エルピーダメモリ(株) (現社名マイクロンメモリ ジャパン (株)) 常勤監査役 秋田エルピーダメモリ(株) (現社名パワーテックテクノロジー 秋田(株)) 監査役 Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Supervisor 2012年7月 当社 常勤監査役 (現任) (株)テラミクロス 監査役 2013年6月 TeraPower Technology Inc. Supervisor (現任) 2017年2月 (株)テラプローブ会津 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) TeraPower Technology Inc. Supervisor (株)テラプローブ会津 監査役	一株

- (注) 1. 蔡篤恭氏は、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.のChief Strategy Officer & Chairmanを、李躬富氏は同社のSales Strategy Senior Vice Presidentを、曾炫章氏は同社のDirector, CFO & Senior Vice Presidentを、それぞれ兼務しております。また、岩間耕二氏は、同社の顧問の職にありましたが、2019年2月28日をもって退任しております。当社は同社との間で、子会社TeraPower Technology Inc.設立に関する合弁契約を締結しております。
2. 浦崎直彦氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のDirectorを、増子尚之氏は同社のSupervisorを、それぞれ兼務しております。
3. 増子尚之氏は、当社の子会社である(株)テラプローブ会津の監査役を兼務しております。当社は同社との間で、資金の貸し付け、半導体テスト業務の受委託、並びに営業及び管理支援業務の受託の取引関係があります。
4. 横山毅氏、岩間耕二氏及び森直樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 浦崎直彦氏、蔡篤恭氏、李躬富氏及び曾炫章氏の「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.並びに当社の子会社であるPowertech Holding (B.V.) Inc.、PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Technology (Suzhou) Ltd.、Greatek Electronics Inc.、Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd.、力成科技日本合同会社、及びTeraPower Technology Inc.における業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6. 当社と蔡篤恭氏、曾炫章氏、岩間耕二氏及び森直樹氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限

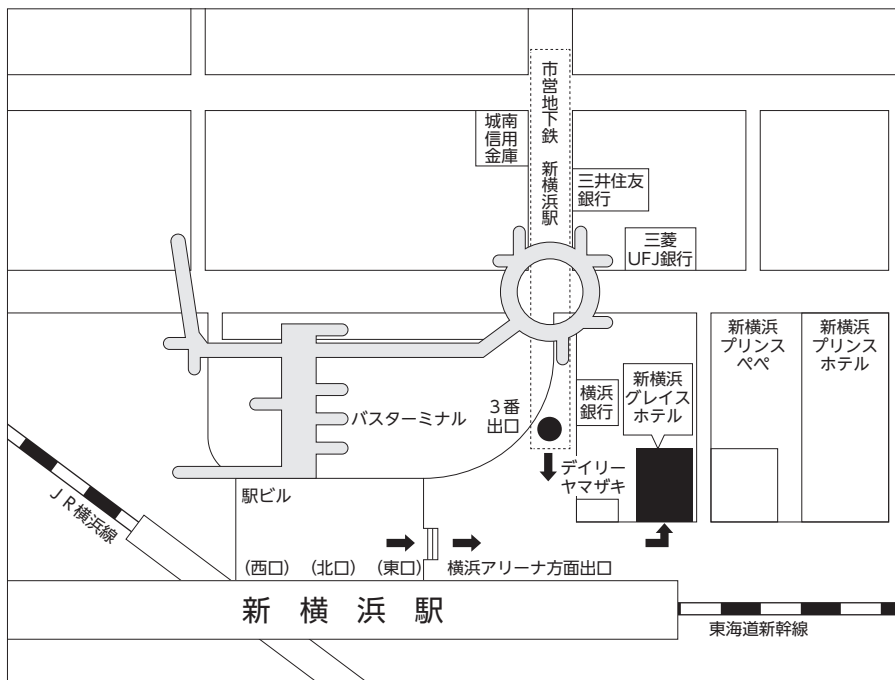
度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任をご承認いただいた場合、当社は各候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、増子尚之氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 岩間耕二氏、森直樹氏及び増子尚之氏は、社外取締役候補者であります。
8. 岩間耕二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は半導体事業に関する豊富な経験及び知見を有していることから、社外取締役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
9. 森直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外取締役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
10. 増子尚之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は半導体事業に関する豊富な経験及び知見を有しており、また監査役としての経験から当社事業について熟知しており、社外取締役として当社事業に対する適切な助言がなされることを期待したためであります。
11. 森直樹氏は、2012年6月から2013年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。また同氏は、2013年6月から2014年6月まで当社の社外取締役に就任しておりました。
12. 森直樹氏は現に当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。また、増子尚之氏は現に当社の監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって6年8ヶ月となります。
13. 森直樹氏及び増子尚之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を充たしており、当社は同氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
TEL : 045-474-5111



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅（東口、西口）から徒歩1分
- JR横浜線
新横浜駅（北口）から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅（出口3）から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。